

小平市教育振興計画検討委員会第2回会議要録

- 開催日時 令和4年3月23日(水) 午前10時～12時10分
- 開催場所 市役所大会議室
- 出席状況 (委員) 出席10人、欠席2人
(市側) 教育部長、教育指導担当部長、地域学習担当部長、教育総務課長、学務課長、教育施策推進担当課長、中央公民館長、中央図書館長
- 傍聴者 なし

○会議の概要

1 開会

委員長より開会が宣言された。

2 議題

小平市の教育に関するアンケート調査の結果及び調査結果から見られる課題(案)について

事務局より資料2、資料3に基づき小平市の教育に関するアンケート調査の結果及び調査結果から見られる課題(案)について説明を行った。

[質疑応答・意見交換]

委員長：膨大なアンケート結果について、分析まで含めた報告があったが、事務局のご苦労に対して敬意を表す。

アンケート結果については、調査対象別のアンケートであったが、「学習」「体の育成」「心の育成」「学校・教員のあり方、及び教育環境」といったカテゴリでこれから話を進めていくので資料3を基に議論いただきたいと思う。

はじめに、「1 子どもの現状について」「①学習に関すること」について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員：資料の中にICTの活用が多く出てきている。国はGIGAスクール構想などICTを活用した教育に力を入れているが、小平市においてタブレットの保有状況・配付状況はどのようになっているのか。

委員長：GIGAスクール構想でタブレット端末が一人一台貸与されている現状を踏まえ、学校でどのようにICT等の機器を活用しているかについて説明をお願いします。

事務局：小平市の児童・生徒は14000人程になるが、全員に端末を貸与している。教職員

についても児童・生徒と同じ端末を一人一台貸与している。多くの端末を同時にインターネットにつなぐ必要があるので、ネットワーク環境についても令和2年度に改修を行い繋がりやすい環境を整備している。

事務局：活用状況については、本年度より一人一台の端末を授業で活用していくこととなっている。まずは文字入力や基本的なアプリケーションの使い方などを覚えながら、インターネットで情報収集したりプレゼンテーションのソフトを使って学習成果を発表したり、写真や動画を撮影して理解を深めたりする活動を行って、効果的な活用を探っている状況である。

委員長：校長として、学校現場から何か補足があるか。

委員：今の説明のとおり学校現場では活用しているが、タブレットというハードは整備できたが、ソフト面の充実がこれからの課題であると思う。プレゼンテーションソフトを使用して発表の準備をするようなことは、従前のパソコン教室で行われていたので、今後の5年間で広く深く活用するには何らかのアプリが必要になってくると感じている。

委員長：貸与されているタブレット端末は、中学校では家庭に持ち帰ることは許可されているのか。

委員：ケースバイケースで、例えば不登校の生徒には持ち帰って授業の風景を見せたりしている。貸与されている端末はクロームブックを使用しており、ソフトウェアが何も入っていないし、クロームブックのIDとパスワードがあれば自宅のパソコンでもログインできるので、わざわざ持って帰る必要性がない状況である。

委員長：家庭のインターネット環境にも個別の差があるので、すべての子どもに持ち帰らせることには大きな課題があると思われる。

ICTに関して話題となっているが、平成28年度と比較してICTの活用状況が減少しているという説明であったが、その理由について分析する必要があると思う。

事務局：平成28年度と比較して学校の中でICTの活用状況が減少しているという認識は、私たちも持っていなかった。

委員長：ICTの活用状況で意外に思った点があったので減少したと言ったが、正確には

どのような状況であるのか。

事務局：家でパソコンやタブレットなどを使って自分で学習をしているかという問いに対して、中学校3年生で「使っていない」の割合が高くなっていることについては、もう少し学校の現状を把握する必要があると考えている。来年度以降は端末を毎日持ち帰ることも可能とする方向で考えているので、それを活用しながら家庭学習の充実を図っていきたいと思っている。

事務局：先ほどの委員のご意見は私たちも課題だと捉えている。また教育振興基本計画の策定主旨については、「未来に向けての教育投資の充実」ということがうたわれているので、教育環境の充実にあたっては、家でパソコンやタブレットなどを使って、さまざまなアプリケーションを使って学習していくが必要になってくると思われる。他地区においては教育アプリを入れてドリル学習などを行っているところもあるので、それらの課題を検討委員会でご議論いただきたいと思っている。

委員長：GIGAスクール構想でも、タブレット端末は文房具の一つであるという位置づけになっており、インターネットに接続して調べたりする学習ではなく、学んだことを蓄積し活用する、キャリア教育へ向けての活用も指摘されているので、今後のICT活用に関しては課題があるので、今後の改善、解決を期待するところである。

学習に関する観点から他になにかあればお願いします。

委員：31ページ「(4) 学校生活について」の「授業」の項目について、「平成28年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。」となっているが、「満足」という数値を見ると小学校6年生で4.7ポイント、中学校1年生で14.8ポイント、中学校3年生でも8.6ポイントの増となっており、これだけ伸びているということは評価されてよいと思った。

それから、33ページ「給食」の項目について、平成28年度調査と比較すると、「不満」「やや不満」の合計が、中学校1年生で17.2ポイント、中学校3年生で14.9ポイントの増になっており、この上昇率は気になるところであり丁寧に分析していく必要があると思うが、この数値をどのように捉えているか教えていただきたい。

もう一点、社会教育に関することで、生涯学習において、図書館・公民館の利用が少ないということが挙げられている。82ページに図書館の利用、83ページに公民館の利用について書かれているが、生涯学習は、例えば小学校、中学校、高等学校を卒業すると生涯学習ということではなく、その素養は小さいころから生まれる

と思う。保護者のアンケートでも、地域の施設の活用に関する意見があったので、市内に公民館が中央公民館と分館 10 館、図書館が中央図書館と地区館 7 館と 3 つの分室があるので、例えば小学校の地域探検などの授業で学習することで生涯学習に結びついていければと感じた。アンケートが小学生・中学生・保護者・教員・市民となっているので、そのつながりが生涯学習までつながっていけばと思っている。

委員長：質問が 2 点であった。1 点目は 33 ページの学校給食について、小学校 6 年生と中学 1 年生の違いについて説明をお願いします。

委員：この中学生と小学生の違いについては、今年から中学校の給食がお弁当給食になったことだと思われる。これまでは調理された温かいものを食べられることと、提供されるお弁当を食べることの差ではないかと思われる。しかし、来年度は新たな給食センターが完成するので解消されると思われる。

委員長：中学校で実感されたご意見である。

事務局：中学校の給食は、令和 2 年度まで給食センターから各学校に配送していたが、現在給食センターの建替えを行っており、令和 5 年 1 月末まで弁当給食になっている。給食センターの給食と弁当給食の大きな違いは、汁物の提供ができないことと、衛生管理上の規定により、おかずは冷やした状態で提供せざるを得ないことである。満足度が下がることは現時点では仕方ないと思っている。

委員長：引き続き図書館、公民館利用について事務局より説明をお願いします。

事務局：小学生・中学生の利用の状況についての質問でよろしかったか。

委員：小学生・中学生は地域に図書館、公民館があるので、そこから活用が進めば将来生涯学習につながっていくのではないかという質問である。

事務局：アンケート結果では、図書館については比較的小さいころから利用されている。公民館についてはご指摘の通りやや低めであると認識している。現在公民館では小さい子ども向けの音楽会やジュニア講座等を開催し、未就学児から小学生も公民館を利用していただけるような取り組みを進めている最中である。ご指摘いただいた点はこの会議でもご議論いただき、工夫していきたいと考えている。

事務局：問 31 のアンケート結果について、“図書館を利用したことがある”という数字

は、ある程度の数字が出ていると認識している。しかし最近ではスマートフォンが普及したことで調べものも端末を利用することが増えたことなどで、貸出者数はここ10年程全国的に減少している。図書館としては従来の紙の本を子どもたちに接してもらいたいと考えており、図書館を身近な施設として感じてもらえるような取り組みを行うと共に、デジタルに関する取り組みも必要になってくると考えている。近隣市の立川市で電子書籍を導入した際に、小学生・中学生が利用しやすいように専用のIDを配付したりしているので、いろいろな事例を研究していきたいと考えている。

委員長：次に「②体の育成に関すること」について、ご意見、ご質問をお願いします。

委員：アンケート調査結果では、「学校の授業以外で運動すること」（「あまり運動しない」「ほとんど運動しない」）の割合は、44.0%で+10ポイントになっている。しかし、今年度小平市に緊急事態宣言、まん延防止等措置が出されていた期間が232日になり、この期間子どもたちは思い切り運動ができない環境にあったのではないかと推察される。また学校の授業においても、運動会も学年別に開催するなどの制限があり、中学校の部活動も日数・時間が減るといったことで、気持ちの部分で「運動ができていない」と感じる子どもが多いのではないかと思われ、平時とコロナ禍では比較が難しいと思う。小平市の子どもたちを見ていると、「部活動の時間を増やしてくれ」と訴えてくる生徒もいるので、「体を動かしたい」「思い切り遊びたい」といった意欲がある子どもは多いと感じるので、今の現状を鑑みて計画を立てた方がよいのではないかと思う。

委員長：今のご意見に私も同感である。今回のアンケートはコロナ禍におけるアンケートであるので、平成28年度調査との比較がどれだけ有効であるかについては考える必要があると思う。今回のアンケートはコロナ禍の子どもの実態を把握する貴重なアンケートであったと思う。事務局から運動習慣の定着が今後の課題になるという説明があった。以前「ゆとり世代」と言われたことがあったが、将来「コロナ世代」と言われ、運動能力の低下が問題になってくる可能性がある。これらは地域を含めて生涯学習の視点も必要になってくるので、その点についてご意見ををお願いします。

事務局：これは事務局の課題意識であるが、今般のコロナ禍においては、単に体力の低下、健康の維持増進だけでは考えられない状況もある。子どもも大人も、これまでは太陽にあたり、屋外の空気の心地よさを感じたり、身体を動かして発散したりするといった身体感覚が重要であったが、その活動が制限されたため、事務局に寄せ

られる市民要望や保護者対応も激増しており、考え方や心の面においても苦しい状況があったのではないかと思われる。そのようなことから今後の課題として体力を向上させるだけでなく、子どもたちの健全な成長発達のために、運動習慣や屋外での活動といったものを充実することが極めて重要であると捉えている。学校教育、社会教育においてできることは限られているが、アイデアやご助言をいただければ幸いである。

委員長：健全なこころの育成の点から重要であるという意見であった。運動習慣が減ってきたという点について、市として働きかけていけるようなことについて、皆さまからご意見をいただきたい。

委員：アンケートの「問 15 学校の授業以外で運動しますか。」という設問があるが、現在は公園で野球やサッカーもできないので、この設問の学校の授業以外とは、「どこ」のことを指しているのか子どもたちはわからないのではないか。

委員長：今の話はかなり以前から、子どもの遊び場という点から問題になっていたところであるが、運動の場がない、機会もないという中で、今後生涯学習の中で運動習慣を定着させていくにはどうしたらよいのかについて事務局の考えはあるか。

事務局：子どもの遊び場という点では、さまざまな市の取り組みがあり、施設では児童館や公園等がある。学校に関係した取り組みとしては、土日に校庭や体育館などの学校施設を開放し、野球、サッカー、バスケットボールなどが指導者の下行われているし、その他のスポーツ施設などで運動する機会はある程度は用意されていると感じている。

委員長：この問題は小平市のみならず、数年後に全国的に出てくる大きな課題だと思われるので、他地区の取り組みにも注視していただきたいと思う。

委員：私は小平市で育ってきた。子どもにとって体育館や公民館の施設を利用することはルールを知らないといけないし、守らないといけないので、かなりハードルが高いことである。私が小学生のころは、学校は設備が整っているが、遊びたい人が多く取り合いになるので、道路で遊んでいることが多かった。

もちろん施設開放などの場の提供は大人から見るとやりやすいことであるが、私の小学生時代を思い返すと、そのような場の利用はハードルが高いものであった。

事務局：先ほどの説明に補足するが、放課後に、小学校の校庭で児童・生徒等が自由に集

まって遊んだり、話をしたりすることができる「遊び場開放」も行っている。この「遊び場開放」が主に小学生の居場所、気軽に遊べる場所として、一番なじみのあるものである。その他に「放課後子ども教室」や「中学校放課後学習教室」なども行っている。

委員長：学校の放課後校庭開放などの利用についての説明であった。

委員：身体を動かすための施設や場所は限られており、コロナ禍においてはそれらの場所においても利用制限があり、これからも厳しい状況が続くと思われる。小平市においても大人も子どもも参加でき、歩いて小平市の史跡をめぐるウォークラリーなどを企画していただいている。歩くことは自分の健康な身体があり安全に注意すればできることなので、運動は何かなければできないということではなく、大人も子どもも楽しみ健康増進につながる活動をもう少し頭を柔らかくして考えていく必要があると思われる。歩くことで新たに発見することもあるので、自分でできることを皆さんが自ら探すところから始めるとよいと思う。

委員長：市に頼るのではなく、それぞれの市民がもっと主体的にウォーキング等で運動しようというご意見であった。今のご意見を踏まえ、小平市が誇るグリーンロードをもっとPRし、市民が主体的に取り組むことが必要であるという印象を受けた。

委員：私には未就園児と小学生と中学生の子どもがいる。未就園児はストライダー、小学生はキックボードなどで自宅の前で遊んでいるが、基本的に道路で遊ぶことはできないので、どこで遊べばよいのかということをととても感じる。自身が小学生の頃はキックボードやローラースケートで公園に行ったりしていたが、今は移動手段としても使用してはいけないと指導されているので、どこか遊べる場所があれば教えていただきたい。

委員長：事務局、いかがか。

事務局：今般オリンピックでも話題になったスケートボードなどが対応できる市の施設がないのが実情である。そのような施設の整備は教育委員会のできる話ではないので、今後議論が必要である。また、この振興基本計画の中のスポーツの位置づけを再度整理する必要がある。各種のデータや学校での活動も制限を受けていることから、体力の低下や運動機会が減っているという課題は見えてきたが、それをどのように回復していくかということは、振興基本計画の一つのテーマであると思う。しかし、市民スポーツ全般の話になると、市長部局でスポーツと文化を一体化した計

画を令和5年度に向けて策定中であるので、その計画で取り組む課題と、振興基本計画で取り組む課題を事務局で整理し、議論いただきたいと考えている。

委員長：次に「③心の育成に関すること」について、ご意見、ご質問をお願いします。

委員：65・66ページの「問26-2あなたは悩みや不安があるとき、誰に相談しますか。」という設問の回答で、「スクールカウンセラー」と回答した割合が今回調査でも平成28年度調査においてもかなり低いと感じたが、学校において改善できることは何かないのかと思った。

委員長：スクールカウンセラーについての質問である。

事務局：スクールカウンセラーは東京都から派遣されている。現在、多くの学校においては週1回の勤務体制になっており、相談する時間が限られていることから、このような結果になっていると思われる。週1回の勤務日については保護者や子どもからの相談を受けながら心身の安定を図るために大きな役割を果たしていただいている。

委員長：子どもにとっては時間的な問題からも、学校の中で身近な存在ではないが、学校にそのような人がいるということが大事である。

委員：スクールカウンセラーの件について、週1回在籍しているということであるが、子どもたちが相談に行く場合は個別の部屋があるのか、相談したい場合は直接カウンセラーを尋ねるのかといった相談環境・体制について伺いたい。

事務局：学校によっても異なるが、多くの学校では相談を受ける部屋を用意している。休み時間や放課後に子どもたちがその部屋に行きカウンセラーが相談を受けるが、なかなか自分から部屋に入っていくということが難しい児童・生徒もいるので、教員と情報交換しながらカウンセラーの方から子どもたちに声掛けも行っている。

委員：補足すると、周知ということについては、中学校1年生は全員スクールカウンセラーと短時間であるが面接を行って顔つなぎをしている。スクールカウンセラーの出勤日と保護者会が重なったときには、保護者にも紹介し、保護者の利用も促している。

委員：スクールカウンセラーについて、中学校にはスクールソーシャルワーカーも在籍

していると思うが、これには含まれているのか。

事務局：スクールソーシャルワーカーについては、不登校になっている児童生徒やその保護者に対して、福祉的な観点から環境改善を図っていただいているので、子どもからの相談には含まれていない。

委員長：小平市では平成9年に全国に先駆けてスクールカウンセラーを導入した地区である。スクールソーシャルワーカーについても、東京都の中においてもかなり早い時期に連携を取った地区と聞いている。そのような歴史もあるので、他地区から見ると進んでいると思われる。

それ以外の項目について何かあるか。

委員：73ページの「問27 自分についてどう思いますか。」の設問の「自分の意見を言える」について、平成28年度調査と比較すると、「思う」が減少しているとなっているが、この項目は人それぞれで、消極的な子もいれば積極的な子もいて、改善することが難しい項目だと思われるが、学校や家庭で取り組む具体策はどのようなものがあるのか。

事務局：この項目に関しては、特に学習指導要領が新しく改訂され、意見交換しながら自分の考えを深めていく学習がこれまで以上に求められており、その趣旨に基づいて授業改善を行っているところである。学習用端末が授業の中でも活用できるようになったので、自分から積極的に発表できない子どもも端末に自分の意見を書き込むことで、これまで以上に自分の意見を相手に伝えることができると考えている。

委員：今の説明の「タブレット端末を使って自分の意見を言う」ということについて、文書を書くことと、言葉にすることは表現が違うと思う。子どもたちが端末に文書を書くことに慣れると、閉鎖的になるのではないかと思うので、みんなの前で自分の意見を発表する場合は、提供しなくてはいけないと思う。

また意見交換をする場合でも、1対1ではなく、5人程度のグループで発表し合うことがよいと思った。

事務局：今ご指摘いただいた通り、直接対面しながら自分の意見を伝えることはコミュニケーションの基本であるため、これからも大事にしていきたい。

また、端末の活用については、さまざまな特性のある子どもに合った意見表明の仕方の一つとして活用できると考えている。

委員長：タブレット端末は、いつでも、どこでも、誰とでもコミュニケーションの取れる道具の一つとして可能性をもっているので、今後ともタブレット端末の活用についての研究は深めていただきたい。

委員：19 ページ「問 12-2 携帯電話やスマートフォンを使っていてあてはまったことがあるのはどれですか。」という設問で、” 友だちとトラブルになったことがある” という回答が、中学1年生、中学3年生で10人に1人の割合になっている。トラブルの詳細はわからないが、学校の見えないところで、いじめに発展し、深刻化することもあるので、ネットいじめなどは0に向かう姿勢を持たないと、子どもたちは守っていけないと思っている。

委員長：それに関連して、21 ページの子どもたちが携帯電話やスマートフォンを使用するときのルールを守れていますかということと、96 ページの保護者がお子さんの携帯電話やスマートフォンに、フィルタリング機能を付けているか、ルールを決めているかということも関係してくる。保護者はルールを決めているが守られていないことも多くあると思うが、ICTの広がりの中で一つの大きな課題として残っている。

委員：この問題の比重は家庭にあるものだと思う。学校や地域の問題ではなく、家庭内で親がスマートフォンなどの正しい利用について、子どもに対しての促しが大切だと思う。

委員長：96 ページの中では家庭ではルールを決めているとなっているが、97 ページの「お子さんは、ルールや約束を守っていますか。」の設問では、約40%が” 「守ることができないときがある」と回答しているので、ご家庭でもこの認識はあるので、家庭教育並びに学校から家庭への働きかけが課題になると思っている。それでは、次に「2 学校・教員のあり方及び教育環境について」ご意見、ご質問をお願いします。

委員：先生によっては、Google のアンケートを活用したり、プログラミングを行っている先生もいるが、自粛期間中でも朝と夕方のホームルームだけ使用している先生もいるなど、使えている先生と使えていない先生の差を感じている。教育委員会として先生方へインターネット授業に関する指導は行われているのか、また今後行う予定はあるのか。

事務局：今年度から始まった端末の活用について、教員自身が教育活動の中で活用する力

を高めていく必要があると思っている。それに対する研修の機会は令和4年度さらに増やしていく方向である。また各学校の活用事例をリアルタイムで共有し参考にできる体制を整えているところである。

委員長：他に何かあるか。

委員：192ページ「9 倫理観・教員としての自覚を持って職務にあたる」の設問について、20年以上の方で無回答が8.2%あるなど、小学生・中学生の子どもを持つ保護者として、ここの数値が100%にならないことが気になった。ここは意識して対応していただくことを要望する。

委員長：要望として受け止めていく。

委員：「2 学校・教員のあり方及び教育環境について」の課題を見ると、研修の充実や、OJTによる資質・能力の向上など、学校の先生の負担が大きくなるような項目が挙がっている。一方ではここ数年、先生方の多忙感はメディアでも取り上げられるなど課題が指摘されているが、教育に関わる部分以外の事務をアウトソーシングするなど、先生方の負荷を軽減するための取り組みはどのようになっているのか。

事務局：現在取り組んでいることは、学校の働き方改革として教員のさまざまな事務作業や掲示などをサポートするスクールサポートスタッフ制度がある。平成28年度と働き方改革が始まった平成31年度と、令和3年度では状況が一変していると感じており、事務局としてはコロナ禍において、教職員が子どもや生じている問題に向き合う時間と気力と体力を確保することが重要であると捉えている。コロナ禍において教職員の業務量がかなり増えているが、教育に求められるものの多くは教職員に関係することで、これらすべてを行うことは不可能である。そのため、さまざまな事業やあり方を抜本的に見直し、教職員が子どもや生じている問題に向き合う時間と気力と体力をどのようにして確保するかということに注力していきたいと考えている。今の人的な支援や物的な支援では足りないと思っているので、平成30年度に本市で定めた土曜日授業など週休日の振替なしの授業実施日が8日あったものを変えていたり、事務日を設定したりするなど行っている。そのためには保護者や地域の方にもさまざまな状況をご理解いただいて一緒にできればと考えている。

委員長：次に、「3 家庭・学校・地域のかかわり」について、ご意見、ご質問をお願いします。家庭と地域の関係については、先ほどの議論でも触れていたように、共通す

るところがあると思っている。

委員：独身の若い世代は、小平市に住んでいても、学校や地域にも接点がなく、まったくわからない状況である。今後子どもを持ちたいと思った時に「生まれ育ってきたから」という理由だけで小平市を選ぶのではなく、「こういったところが充実しているから」「このような環境だから」小平市に住みたいと思えるような情報発信をしていただきたいし、施策を展開していただきたい。今いる子どもたちへの支援も大事であるが、子どもを産む側、育てる側も視野に入れた支援・施策であるというPRをしていただけるとありがたいと思う。

委員長：大変貴重な意見である。よいことを行っているが、なかなか伝わってこないということである。

事務局：教育委員会の発信は児童・生徒の保護者や社会教育に関わる方向けになっている。教育委員会だよりを年数回発行して、事業の周知などはさせていただいているが、直接的にかかわりのない人に向けて、別のチャンネルを使った発信についても考えていなければならない。市報やホームページ、メールの発信などを活用しながら、いろいろな方向性を考えていきたい。

委員長：次の「4 生涯学習に関すること」について、ご意見、ご質問をお願いします。このことについても、かなり重複してこれまでご議論いただいたので、これまでのすべての議論を振り返って、ご意見、ご質問があればお願いします。ここでは先ほど議論した、運動習慣の定着や図書館活用などが含まれているので、以上で本日の議題を終了させていただきたいと思う。

事務局：幅広い角度からご意見をいただき、感謝する。いただいた意見を参考に次回会議では新たな計画の目指す方向性、骨子について提示させていただき、ご議論いただきたいと考えている。

3 その他

次回会議は、令和4年6月を予定している。